

(資料4)

## 地域クラブ活動の参加資格の特例について

「神奈川県中学校体育連盟各種体育大会等開催基準 8 参加資格（4）※参加資格の特例」に次の内容を追加し、参加資格とする。

### ◎地域クラブ活動に所属する中学生

(1) 地域クラブ活動に所属し、ブロック中学校体育連盟または地区中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 県中学校体育連盟各種体育大会等に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

#### ① 県中学校体育連盟各種体育大会の参加を認める条件

ア 県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月スポーツ庁発出）の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する中央競技団体および県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で県中学校体育連盟に登録していること。（加盟に準ずる費用については別に定める）。

カ 県中学校体育連盟各種体育大会等における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域クラブ活動で県中学校体育連盟各種体育大会等につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

#### ② 県中学校体育連盟各種体育大会等に参加した場合に守るべき条件

ア 県中学校体育連盟各種体育大会等開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 県中学校体育連盟各種体育大会等参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 県中学校体育連盟各種体育大会等開催に要する経費については、別に定める。

エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

#### ③ 参加を認めない場合

ア 県中学校体育連盟各種体育大会等参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

#### ④ 費用について

ア 県中学校総合体育大会については、経費は必要としないが、共催大会についての参加料については、種目別大会要項に基づく。

イ 登録については事業計画書・中体連史・大会要項等資料代として1団体3,000円の実費負担をする。

ウ 大会参加に関する諸経費（生徒派遣費等）は、当該団体が負担する。

令和6年4月1日 改訂

※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。

※2 この特例は、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく。